

避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

背景

新型コロナウイルス感染症の新規感染症は減少傾向にあるものの、未だ感染経路不明者が発生している状況下において、災害が発生し避難所を開設する場合には、避難所の3密（密閉・密集・密接）の回避や衛生対策を徹底するなど、感染症対策に万全を期すことが重要である。

ガイドラインの策定

尾張旭市避難所運営マニュアルを補完するものとして、避難所運営の中で、新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐために必要な注意点や業務などを定めます。

ガイドラインの概要

I 事前対策

1 市民への広報

- ・ 避難所以外の避難を検討
- ・ 避難に備えて、マスクや石鹼（消毒液）、体温計を用意

2 感染症対策資機材の整備

- ・ 避難者用資機材
パーティション、アルコール消毒剤、非接触体温計等
- ・ 避難所対応職員用資機材
手袋、ゴーグル、防護服等

3 開設する避難所

- ・ 通常の災害よりも多くの避難所の開設の検討

4 避難所に対応する職員

- ・ 避難所対応職員の確保
- ・ 避難所対応職員の安全管理
感染症対策に関する訓練、体調管理

II 発災後の対策

1 避難所の開設準備

- ・ 専用スペース（有症状者）、居住スペースの確保
- ・ 受付等の設置

2 避難所の開設

- ・ 避難者の受付（避難者名簿の記入、健康状態の確認）
- ・ 災害対策本部へ報告

3 避難所の運営

- ・ 有症状者への対応
- ・ 体調不良者が発生した場合の対応
- ・ 避難者の状況把握、避難者及び避難所対応職員の健康管理
- ・ 避難所における衛生対策（手洗い、清掃・消毒、換気）

4 避難所の撤収

- ・ 避難所の清掃・消毒
- ・ 避難所対応職員の健康観察

5 具体的な感染症予防対策の方法

- ・ こまめな手洗い、手指消毒、清掃・消毒、換気の実施
- ・ 食事・物資の配布、ゴミの処分